

新入学児童の保護者の方へ

就学支援シートを活用してみませんか

—楽しい学校生活を送るために—

青梅市では、翌年度4月に小学校に入学予定の子どもたちのうち、特別な教育的支援が必要な子どもたちが、小学校での生活を楽しく、円滑にスタートできるようにするため、家庭や幼稚園・保育所等での生活の様子や今まで大切にしてきたこと、配慮してきたことを就学予定の小学校に引き継ぐための「就学支援シート」を作成しています。



○ 就学支援シートの目的

(1) お子さんの戸惑いを少なくします。

学校生活が始まると、それまでの生活との違いに戸惑うお子さんも少なくありません。家庭や幼稚園・保育所等の指導や配慮してきたこと等を小学校に引き継ぐことで、戸惑いを少なくする配慮ができます。

(2) 入学後の相談活動を進めやすくします。

就学支援シートを引き継いだ小学校は、保護者との間で、お子さんの様子や配慮すべきことなどについて、共通理解が図りやすくなります。また学校は就学支援シートの内容をもとに、そのお子さんにあった指導計画を立てたり、具体的な支援の手立てについて検討したりすることができ、校内の支援体制が作りやすくなります。

○ 支援を必要としているお子さんとは 一例えば—

(1) 友達とのコミュニケーションがうまくとれず上手に遊べない。場面の状況がうまく理解できなかったり、理解に時間がかかる。

(2) 新しい場所や、初めてのことに不安を感じ、パニックを起こす。

知らない人がいたりするとしゃべらなくなったり、固まってしまう。

(3) 注意力が散漫であったり、すぐに立ち歩いてしまったりする。

(4) 人に対する興味や関心が狭く、特定のものにこだわりが強い。

○ 就学支援シートの作成を希望する場合

現在、お子さんが幼稚園・保育所、施設等に通園している場合は、就学支援シートの活用について紹介したリーフレットが、幼稚園・保育所を通じて12月中に配布される予定です。12月になりましたら通園している幼稚園・保育所にお問い合わせください。

現在、お子さんが幼稚園・保育所、施設等に通園していない場合は、就学予定の小学校または教育委員会へお問い合わせください。

○ 就学支援シートの主な内容

【保護者記入欄】

- ・お子さんの名前、性別、年齢、生年月日
- ・保護者の名前、住所、連絡先
- ・好きなこと、得意なこと
- ・嫌いなこと、苦手なこと
- ・食事、排せつ、着替え、睡眠についての注意点
- ・健康、発作の有無や投薬
- ・こういうときに情緒不安になりやすい
- ・友達や他の人とのかかわりの様子
- ・指示をした時の理解の様子
- ・定期的に通っている病院や療育機関（どこへ、いつから）
- ・学校で配慮してほしいこと
- ・家庭で配慮していること



【幼稚園・保育所等に通園している場合の幼稚園・保育所等の記入欄】

- ・園等の名称、記入者職氏名
- ・成長・発達の様子等
 - 身体・健康、身体の動き、日常生活
 - 不注意な行動、多動的な行動、衝動的な行動
 - 人とのかかわりの状況、言葉の発達状況、特定の行動等の傾向
 - 主な学習等の状況
- ・支援に関する就学先への引継ぎ事項
 - 指導内容や方法の工夫や配慮などに関すること
- ・エピソードメモ
 - こんなことがありました
 - 効果的であったかかわり方、効果的でなかったかかわり方



【就学支援シートの取扱いについて】

- ・小学校では、学校長の管理のもとで担当教諭が活用します。
 - ・記載してある個人情報については、目的以外には使用しません。
- 以上の内容を確認し、小学校に渡すことについての保護者同意（記名・押印）

○ 就学支援シートの今後のスケジュール

- ・幼稚園・保育所等に通園している場合、
 - 1 2月中旬～1月下旬に、保護者と園、関係機関が協力して就学支援シートを作成
 - 1月下旬～2月初旬に、随時、園から教育委員会に提出
 - 1月下旬～2月下旬に、随時、教育委員会から各小学校へ送付
- ・幼稚園・保育所等に通園していない場合
 - 1 2月中旬～1月下旬に、保護者と関係機関が協力して就学支援シートを作成
 - 1月下旬～2月初旬に、保護者が直接、各小学校に提出